

第35回栗東市中小企業振興会議 会議概要

■日時： 令和5年1月11日（水） 午後1時30分～午後2時50分

■場所： 危機管理センター2階防災研修室

■出席： <<委員>>

清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、梶本 修作委員
山本 良人委員、水沼 崇委員、福永 直人委員、高野 正勝委員、掛作茉莉子委員
<<オブザーバー>>

栗東市商工会担当

<<事務局>>

産業経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当

■欠席： 杉本 浩志委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ 省略）

4. 報告事項

（1）今年度の主な実施事業の進捗状況について（資料1）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

5. 協議事項

（1）商工振興ビジョン後半期ロードマップに係る中間評価（案）について（資料2）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

●1. 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

委員： 「4 産学官連携に向けた機会の創出」にある「産官学の連携」について、具体的に何をする計画であったのか、何ができていないのかを説明してもらいたい。

事務局： ロードマップ自体に詳細は記載していないが、施策の概要では「大学・企業・市等が産業振興に向けて意見交換を行う懇談会等の設置を検討する。また、企業が大学等から技術や知識について学ぶ勉強会・セミナーの開催や大学等有する新たな技術に対し、商品化に向けて企業による試作品づくりなど、産官学が連携する契機となる交流の場

づくりを行い、新製品の開発、新事業展開、新たなビジネスモデルの成長を行う。」という記載であり、まずは意見交換を行う懇談会を設置して進めてくものとしている。実際には、何も具体的に取り組めていない状況である。

委員： コロナ禍になってから他の緊急施策を実施してきたことから、優先順位を考えてこのような判断をしてきたのか。

事務局： 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応として、5つ目の柱を追加して緊急施策に注力しており、このように長期的な視点で取り組む施策については進捗できていない。

委員： 中間評価案の2段落目の最後の記載について、物価高騰などで厳しい状況にある事業者への支援を優先的に検討実施する必要があるというまとめ方をしたほうが実情にあっているのではないか。

事務局： 中間評価案の記載については、優先的に取り組むという記載に追記修正する。

委員： 「6 経営基盤の強化と資金の支援」にある「信用保証料助成制度」について、市小口簡易資金分が令和2年度以降は全て0件となっているが、これも継続するという事なのか。

事務局： 実際には平成29年度に1件の助成実績があった以降0件となっている。これは滋賀県が定めた制度要綱に基づき県内全市町が制度化している融資への保証料助成であり、各市町の判断で制度を廃止することも可能であるが、コロナ関連の融資制度が始まってからは、全県でも融資実績は二桁も無いような状況になっている。しかし、制度を廃止している市町も無い状況であることから、市のセーフティネット融資制度として、ロードマップの残る2年間において継続していくという整理をしている。

委員： 実績がない場合でも、他の市町が実施しているからという理由で2年間継続するという事はではなく、予算を措置している以上は有効に活用するべきである。

委員： 「7 創業活動への支援」にある「創業支援融資利子補給金制度の継続」について、これも令和4年度が実績は0件という同じ状況ではないか。

事務局： この制度については、毎年度1月が申請受付期間となっており、現在申請の受付を行っているところである。令和3年度と同様の目標値までの実績値を見込んでいる。

委員： 「7 創業活動への支援」について、創業する前は誰でも理想の計画を作ることによって様々な支援を活用してお金をもらうことができるが、創業後、現実と直面したときに計画どおりに進んでいるのか、その費用対効果としてしっかりとした内容の実績報

告を提出してもらっても良いのではないかと。そうすることで、計画的どおりに安定して事業を進めていくことになるのではないかと。

事業を始めた後の結果はどうだったのか、一方で予算の無駄遣いになっているという見方になってしまっている。

事業者も覚悟を持って助成金を活用しているということを認識してもらうことが必要であり、それが無駄遣いではなくなることに繋がるのではないかと。

事務局： 現在実施しているエネルギー高騰対策等支援金やこれまでに実施した給付金は緊急施策として実施しており求めていないが、他の通常実施している補助金等については、これまでも事業者から実績報告書も提出してもらい、そこで収支決算や事業効果を確認できるような書類も添付してもらっている。

そこでは、特に覚悟という部分まで確認が出来ているということにはわからないが、振り返りはしてもらっている。しかし、その実績報告時のみの確認であり、それから2年後3年後に市内で事業を継続しているのか、納税するまでの事業経営ができているのかなど、次の段階まで進んでいることが重要であり、2年後の次期ロードマップの策定と併せて、事業者に創業後の状況を確認するためのアプローチをできるような方法を検討していきたい。

会長： 「7 創業活動への支援」について、創業塾受講者の半分ぐらいはコロナ禍において空いている時間を使って勉強をしてみようとかというような方であり、その方々に多くの計画書などを作成してもらうことになると、創業塾自体を受講されなくなる。今年度も約30名が修了されたが、これまでの修了者の中でも、努力をして創業に至って事業を拡大されている方もいるが、それを最初に見分けるのも難しい。

●4. 人材確保と生産性向上

委員： 「17 市内企業の人材確保支援」にある「市内企業の魅力情報発信」について、実施年度が令和2年度から令和4年度までとなっているが、これも来年度も継続するということか。

また、掲載事業者数も令和2年度の47者から令和4年度の83者と増加しているが、実際に作成してから掲載事業者へ事後の聞き取りや検証などを行っているデータはあるのか。

事務局： 毎年度作成後に掲載事業者と高校や大学の就職担当者にアンケート調査を実施しており、その結果を参考に次の年に作成する冊子の掲載内容を検討改良していて、件数は少ないが、この冊子を契機として採用や就職されたという実績もあり、この冊子は来年度以降も継続していきたいと考えている。

今年度実施したアンケート結果では企業のことをもっと詳しく知りたいという意見もあったことから、掲載事業者数をもう少し絞って内容を厚くしていきたい。また、冊子とは別にQRコードを掲載したチラシを作成して、それを読み取ってもらうと冊子のデータを閲覧できるようにして、本市の成人式に参加される700名の方、県外の大学

や就職支援機関などに配布して、UターンIターンをしてもらえるようにしたい。

委員： 人材確保については、様々な企業があの手この手で取り組んでいるが、そこに市が地元の中小企業への支援として、この冊子に予算をかけて作成しているため、しっかりとした効果の検証が必要でないか。

ロードマップにおいて今年度で終了となっているものを敢えて残り2年間継続するというのであれば、例えば、冊子を契機にした以外でも、全体的に地元企業に何人の方が就職しましたなどのような検証も必要でないか。

事務局： 中間評価案にも記載しているが、補助金制度の実績件数が多ければ良いということではなく、掲載事業者数が83者で増えているから良いものではない。それが市内企業への就職に繋がった人数などアウトカムとして見えるようなものを、次回の会議以降に示していきたい。

委員： 「17 市内企業の人材確保支援」について、新卒者向けの冊子をイメージして作成しているが、これからは高校卒、大学卒の新卒者は減っていく傾向にあるため、継続していくのであれば、QRコードの活用なども含めて、キャリア採用やUターンIターンを集めるためのツールとしても検討してはどうか。

事務局： 人材確保については、チラシを作成する予算も確保できる見込みであり、京都大阪などももう少し遠いハローワークやキャリア採用、第二新卒の方をターゲットにした支援機関にも周知できるようにしていきたい。

副会長： 「17 市内企業の人材確保支援」について、就職活動中の人信頼性のある採用情報の入手先は意外に少なく、そういう意味では新卒も含めて県や市がコーディネートして発信している情報は信頼性が高いということになるため、滋賀県出身の学生などが在学している地域の学校、京都府や大阪府の大学などに配布して周知することも効果があると考えられる。

委員： 「20 事業承継への新たな支援制度の検討」について、未実施となっている理由と今後のビジョンはあるのか。

金融機関としても、他の地域と比べると全国が61.5歳、栗東市は51.8歳ということで、我々としても早めの事業承継を検討している企業が多いと実感しており、今年もそのようなフォローに力を入れていきたいと考えている。

事務局： 今年度実施した事業者アンケートの結果でも経営者の年代は10歳近く若い結果であり、この施策にある信用保証料助成などの3つの事業については、対象となる融資実績などが非常に少ない状況であると聞いており、これに予算を措置することに踏み込めない状況である。今後、2年間も急激に増えるという見込みもないため、まずは周知や啓発に取り組んでいくこととして、次期計画ではもう少し踏み込んだ対応をしなければ

ばならない時期も訪れることから、一旦事業承継は次の展開に向けて継続していくという整理を考えている。

副会長： 「20 事業承継への新たな支援制度の検討」について、全国平均と比較して若い経営者が多い状況であるが、目の前に迫ってから手を付けたのでは遅いため、まずは周知に取り組んで継続していくことが重要である。また、コロナ禍もあって全国でも比較的若い世代の経営者が突然倒れてしまうという残念なケースも珍しくないと聞いており、件数の多寡に関わらず、緊急的、突発的な事があった場合でも、事業承継に必要な資金やサポートがあること自体がセーフティネットとして意味があることで継続することに意義があり重要である。

会長： 「20 事業承継への新たな支援制度の検討」についても、昔は会社を経営していると良い時代もあったが、今はサラリーマンの方が安定しているからといって事業を引き継がない引き継がせないことも多く、日本の企業数の中小企業、小規模事業者がほとんどを占めている状況で、国のほうでも政策をしっかりと考えてもらわなければならない。

●5. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業等の経営安定化と地域経済の活性化

委員： 「21 中小企業小規模事業者の経営の継続と安定化への支援」の3つの事業は国等の補助施策への上乗せで実施年度が令和6年となっているものも含めて全て終了となっているが、次の「22 地域経済の再活性化に向けたさらなる支援」は継続するということか。

また、現在実施しているエネルギー高騰等対策等支援金事業はこの施策に入ってくるのか。

事務局： この5つ目の柱については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の緊急施策のために、新たにロードマップに追加したものであり、その際には令和6年度まで計画していた事業もあるが、この中間評価ではこの21番については令和4年度で終了としている。

また、エネルギー高騰等対策の事業については、1点目の柱にも関連はあるが、基本的には緊急施策として実施していることから、5つ目の柱の「21 中小企業小規模事業者の経営の継続と安定化への支援」に位置付けていると考えている。

国等への上乗せ事業は終了するが、プレミアム付商品券事業をはじめとする地域経済の活性化については、継続していきたい。これは、実際に市内購買率の11ポイント上昇という結果からも効果があったと考えているが、新規来店客が何人増えたかなども含めた分析をしながら継続をしていきたい。

●その他

会長： 中小企業の振興という面では全体的な話になるが、最近の話では国では連合が5パーセントの賃上げ要求に取り組むとしていて、最低賃金の引き上げが続いており、大企業

であれば対応しやすいかもしれないが、労働者の7割が中小・小規模事業者で働いておられる現状において、実際には103万円、130万円の年収の壁により、賃上げをしても労働時間を減らして働き控えをされるので、実際には5人雇用のところを6人雇用しなければならなくなり、人件費の総額がさらに上がってしまっ、社会保険制度のことも考えると小規模事業者には非常に厳しい状況で経営をしている。

利子補給制度や国の補助金への上乗せなどの事業者の支援は実施しているが、賃上げに関しては、この年収の壁の問題を抜本的にどう解決していくのか考えなければならぬのではないか。市の会計年度任用職員も同じではないのか。

国の政策決定や補助金の創設することなど、市長会での議題にして議論をしてもらえないのか。

(2) 新年度の事業実施に向けた考え方(案)について(資料3)

○事務局説明(省略)

【おもな意見交換】

会 長： 空き店舗等活用促進事業補助金の新年度から新たに追加する広告宣伝費について、現行の制度である栗東駅や手原駅周辺の区域内の空き店舗への出店のみか、区域外も対象とするのか。

事務局： 空き店舗出店にかかる賃料等の補助を活用される方を対象とするため、対象区域を越えて広告宣伝費のみを補助するものではない。

(2) その他

○事務局

- ・ご意見シートを添付しているため、会議後に意見等あれば記入していただきたい。
- ・次回の会議については、3月中旬頃の開催予定をしているので日程調整を行う。

7. 閉会

(近藤副会長 あいさつ 省略)